

令和2年度 第1回 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会 会議録

日 時 令和2年9月24日（木）18：55～20：00

会 場 島田市役所会議棟C会議室

出席者 委 員：服部委員、牧野委員、小蔦委員、中山委員、太田委員、片川委員、片山委員、増田委員、小栗委員、中澤委員、大塚委員、増田委員、萩原委員、村田委員、大石委員

事務局：濱田教育長、中野教育部長、鈴木学校教育課長、櫻井係長、鈴木係長

1 開 会

定刻前ですが、皆さんがおそろいになりましたので、ただいまから、令和2年度第1回島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会を開会いたします。お手元の次第に従いまして会を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 委嘱状交付

本来教育長より皆様方それぞれにお渡しすべきところですが、本日時間の都合もありますので、机上配布とさせていただきますことをご了承願います。

3 教育長挨拶

こんばんは。夜間のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。幸いにも台風12号が太平洋側に大きくそれ、良い天気になり、この会議が無事開催されることをうれしく思います。また、皆様には、この委員を引き受けていただいたことに重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。皆さんご存じのように、今年度末に、北中学校、湯日小学校が、それぞれ、島田第一中学校、初倉小学校に統合します。それに伴い、統合に向け着実に準備を進めています。それぞれの学校の交流活動や、閉校記念式典や記念誌の準備も進めています。9月議会には、スクールバスの予算も計上しています。可決されれば、合計3台のスクールバスが準備できることとなります。湯日小、北中学区の子達が、バスで通えるようになります。そのように準備が着々と進んでいることをお伝えしたいと思います。学校の統合となりますと、島田第一中学校の学区が北中学校の学区まで広がることとなります。初倉小学校の学区も湯日小学校の学区を含むこととなります。このように学区に変更がある場合は、必ず、この通学区審議会を開かなければなりません。協議をし、同意を得たうえで、教育委員会に付議する流れとなります。これまでも、私が記憶している中では2回開催しています。1回は、特別支援学級の拠点校化を行う時に開催しました。例えば、初倉南小学校の児童は初倉小学校の特別支援学級に、六合東小学校の児童は六合小学校の特別支援学級に通うこととなります。自分の学校とは違う学校に通うこととなります。そのような制度になっているため、その時には、この会議を開催しました。もう1回は、伊久美小学校に、小規模特認校の制度を利用して通っている児童が、これまで仲良くしてきた友達と同じ北中学校に通いたいという要望があり、北中学校に通えるよう審議するため、この審議会を開催しまし

た。今回は、先ほどもお話ししましたとおり、学校の統合に関わる審議となります。ぜひ、皆さんの活発なご意見をいただきながら、きちんとした形になればと思います。本日は、よろしくお願ひします。

4 委員紹介

次に委員の皆様のご紹介ですが、お手元の名簿の順に自己紹介の形でお願ひいたします。

－委員自己紹介－

ありがとうございました。事務局を紹介いたします。

－事務局自己紹介－

5 委員長、副委員長の選任

続きまして、審議会の委員長・副委員長の選任でございますが、お手元に配布しました「島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会条例」第5条によりまして、委員の互選により選出することとされています。どなたかご意見はございませんでしょうか。

(委員より)

委員長には、学校現場も行政のこともよく理解されている服部委員を、また、副委員長には、地域の実情をよく理解されている、北部4校の自治会の代表者であります増田委員を推薦いたします。

ただいまご意見をいただきましたが、委員長には服部委員、副委員長には増田委員を選出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは服部委員に委員長、増田委員に副委員長をお願いすることといたします。ここからの進行は委員長にお願ひいたします。

6 諮問内

容の説明

委員長

委員長に選出されました服部です。皆様のご協力によりこの会の審議が円滑に行われますようご協力をお願いいたします。

この会は、小中学校の通学区の設定について、教育委員会の諮問を受け調査審議を行うために招集されましたが、今回の諮問内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局

お手元の諮問書をご覧ください。今回は、令和3年度の初倉小学校と湯日小学校の統合及び島田第一中学校と北中学校の統合に伴い、通学区を改めて設定する必要があります。学校再編による児童生徒、保護者等の不要な混乱を避けるため、通学区においても、初倉小学校と湯日小学校の学区を統合することとし、また、島田第一中学校と北中学校の学区も統合することとしたいと考えておりま

す。このことについて、審議をお願いします。

7 審議

委員長 それでは、諮問書に基づき審議に入ります。「学校再編による統合について」ですが、事務局から補足があれば説明願います。

事務局 お手元の「学校再編による通学区の統合について」の資料に基づき補足説明いたします。

(補足説明内容は資料に記載のとおり。)

委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問はありますか。

委員 今、伊久美小学校に通っている児童の中に、西向に住んでいる児童がいます。その児童は何年後かに北中学校に通うこととなります。スクールバスはどこまで運行するのかを差支えがなければ教えていただきたい。

事務局 令和3年度からスクールバスが運行されるため、その児童が中学生になった時には、そのスクールバスに乗って学校に通っていただくこととなります。

教育長 聞いていることは、どこを終点とするのかということだと思う。

事務局 伊久美の路線については、御堂沢から運行が始まり学校まで行くルートになっています。

委員 今、北中学校に通っている生徒の中に白井（伊久美）から通っている生徒がいると思う。何年後かには、西向から通う生徒が出てくる。その時のスクールバスの運行について教えていただきたい。

教育長 ご心配されることはよく分かります。スクールバスは、ある程度大きいため、上がっていけない山道もあります。特に大事なことはターンする（向きを変える）場所の確保です。そのような場所が確保できないところが、今でもいくつかあり、そのような場合は、ほとんどが、スクールバスが動けるところまで、家の方に送っていただいています。その場合は、ガソリン代の補助を出しています。通学の足の確保については、家庭にご協力をいただきながらやっております。バスがユーターンできるかという物理的な問題もあります。それをやったことにより、危険が生じたり、時間がものすごくかかってしまうことは避けていかななくてはならない。そのあたりは、ケースバイケースになってくると思いますので、保護者と直にお話ししながら詰めていかなければならない問題であると考えます。これから先、例えば、大平（伊久美）で子供が生まれた場合は、島田第一小

学校に通うことになりますので、また同じような問題が起きてくるため検討しておかなければならないと考えています。ただ、以前話し合われた中では、例えば、大平の場合は、特例を使い、川根小学校に通う方が楽ではないかということで、そのようなことを認めていこうという話が出たことがあります。家庭の事情など様々なことを考えながら、決めていかなければならないと考えます。特に、保護者の方の勤務先の関係でうまくいく場合もあるため、ご相談させていただきたいと思います。

委員 分かりました。

委員 今、教育長から、川根小学校を希望する子がいるのではないかというお話がありました。かなり奥から出てくる子がいて、小学生が 40 分も 50 分もバスに乗らなければならない状況が考えられるため、教育委員会の考え方には明記されていませんが、川根の小学校或いは中学校へ通学を希望する場合の指定校変更を考えていただきたい。できるだけ住民の要望を、幅広くとらえていただきたい。柔軟に考えていただきたいということが地区の住民の希望でもあります。通学については、自分たちではどうしようもないことであるため、含みを持たせていただけるとありがたいと思います。

事務局 委員のおっしゃられたとおりで、指定校変更という形で、安全も確保しながら、より柔軟に考えていきたいと思います。それから、今後、特認校をどこにするかという話の中で、川根小学校を案として考えています。ただ、課題としましては、交通の便ということで、コミュニティバスの運行のこともあり、即、決定はできない状況にはありますが、特認校制度において川根小学校を検討しているということも、ご承知おきいただければと思います。

委員長 それでは、一つずつ確認していきたいと思います。まずは、通学区について、初倉小学校と湯日小学校を、島田第一中学校と北中学校の通学区を統合することについて、ご意見はありますか。

委員 湯日では、スクールバスを出していただけるということですが、まずは、低学年と高学年では下校時刻が異なるため、帰りのバスは 2 本出していただけるのか。あとは、学校の始業時間は決まっていると思うが、遠方から 30 分もバスに乗ってくる子については、これまで湯日小学校に通っていた時より早く起きなければならないと思うが、そのようなことについて何か融通を利かせてもらえるのか。そこらへんが心配なところであります。

事務局 現在、登下校の時刻の調整などは、湯日小学校と初倉小学校のカリキュラム検討

委員会で話し合いをしており、子供たちが困らないような形で運行できるよう検討していきたいと考えております。また、11月に、実際にバスを出して、運行のシミュレーションを行う予定でいます。停留所において子供たちが安全に乗り降りができるかどうかなどの確認を行います。そのようなことも合わせて、行っておりますのでご承知おきください。

委員 スクールバスについては、登校で1本、下校で2本出していただけるということでよろしいか。

事務局 はい。

教育長 金谷地区も川根地区も、同じように、登校は1本、下校は2本運行しているため、同じような運行になると思います。

委員 バスの運行は、市単独で行うものなのですか。

事務局 バスについては、市単独の事業になります。市で、バスを購入し、運行も行います。

委員 市が行うのであれば、市の職員が誰かつかなければならないのですか。

事務局 運行については、業務委託するため、市の職員がつくことはありません。

委員 スクールバスについては、地元の方とよく話し合ってください、課題については対策を考えていただき、やっていただければと思います。

委員 今、バスの話題が出ていますが、スクールバスについては、部活など色々な状況によって送迎の時間帯が異なります。時間差がある送迎を、どういった形でスムーズに行えるのか。そのあたりを、ある程度具体的に示していただかないと、部活の方はバスが出なくて、通常下校の方はバスが出るということになると父兄としても考えなければならない。時間差で下校する方の対応について、考え方があれば教えていただきたい。

事務局 部活動といいますと、中学校の生徒のことになると思います。部活動については、ある日とない日があります。部活動がある日は、部活動に入っていない生徒については、学校が終わった後の時間帯でバスを出す形で調整を行っています。部活動がある生徒については、部活動の時間帯は、日の関係で、夏と冬では異なるため、それに合わせて、部活が終わってからバスで下校できる形の運行を考え

ています。今、島田第一中学校のスクールバスについては、中型と小型を1台ずつ購入して、登校の時は大丈夫ですが、下校の時になりますと、部活のある生徒とない生徒のための運行となりますと支障があるのではないかとということで検討しています。初倉小学校にいく中型のスクールバスがあるため、その運行が終わった後に、島田第一中学校に、そのバスを持っていき、部活動のある生徒の下校の便に回せないかということを検討しています。そのような形で、生徒が困らないように調整していきたいと考えています。

委員 部活動などによる土日の送迎はどうなりますか。

事務局 土日の部活動については、今年度はコミュニティバスが土日運休しているため、子供たちが部活の足に困らないよう、臨時でスクールバスを運行しています。来年度については、コミュニティバスの運行を管理しています所属に運行の計画について話を聞いているところであります。来年度、土日の運休が復活するようであれば、それに合わせて、今運行しているスクールバスはやめるような調整を行いますし、運休が継続されるようであれば、スクールバスを出して、子供たちが部活の足に困らないようにしていきたいと考えています。

委員 バスの運行において、自然災害で、例えば道路に倒木があったなどの場合、バスへの連絡の仕組みが大事だと思います。お金はかかってしまうが携帯のアプリで、バスがいつ出発し、何時何分にどこに到着するなどリアルタイムで確認できる仕組みができれば便利だと思います。雨が降っていなくても土砂崩れは起こりますので、道路がふさがっている場合、バスが学校から出た後に、道路の状況を把握できるのは、近くに住んでいる町内の方だと思うので、そういうことが起きた時、連携していただければと思います。一番良いのは、バスの運転手にすぐに連絡が届く仕組みができればいいと思います。

委員長 今は、バスが動かない時の連絡はどのようになっていますか。

委員 自然災害があった場合は、土木事務所からコミュニティバスの運行状況について連絡をいただき、学校から関係者に連絡しています。今後、土木事務所で、コミュニティバスの動きではなく、スクールバスの運行に係る道路状況が分かるようであれば、学校と市教委で情報を共有し情報を流す形になると思います。

事務局 市教委に情報が入れば、緊急連絡先として、すべての乗務員の連絡先を把握していますので、市教委から連絡をし、運転中の場合もありますので、停留所で停まった際に確認していただくことなると思いますが、そのような形で、入った情報については、すぐに運転手に伝えるような流れで運用しています。

教育長 私も笹間に4年ほどいたことがあります。地区の皆さんのご協力が非常にありがたいと思います。学校や教育委員会に、岩が落ちているとか道路に穴があるなどの情報が入りました。朝早くに家を出られる方がいて、そのような方たちが見つけてくれると、そのような情報を流してくれたり、場合によっては、石を片付けてくれたり、また、あの辺りは、霜がものすごくきついため、除雪剤をまいてくれたりもしました。地域の皆さんの情報は、非常にありがたいものですから、教育委員会や学校が知らない情報を、気付いた方が、学校や教育委員会へ連絡していただくとありがたいと思いますので、そのあたりのご協力を地域の方に働きかけていただければありがたいです。

委員 湯日地区は地域の方が非常によく子供たちを見守ってくれていて、登校から下校した後も、地域の有志の皆さんが面倒を見てくれていて、そのような中で、スクールバスだけを取り上げると、今、交通指導員の方が登校時の安全性を確保してくれていますが、湯日地区は広いので、スクールバスの拠点が何か所かあると思います。何台か重なって来るようなことがあった時、安全性が保てるのかどうか。そのようなところに、交通指導員を置くなどして安全性を保たなければいけないと思います。もう少し、安全性に関して、はっきり見えてくると、私も、地域の方に、このような形でスクールバスの安全性が確保されていますということをお話しできますが、今、話を聞いている範囲では、あまり、よく見えてきていないです。

事務局 先ほども、少しお話ししましたが、子供たちの安全が第一でありますので、その中で、カリキュラム検討委員会の組織の中で、停留所の確認をしたり、子供が横断するときに危険性はないかということも、現場調査を行い、できるだけバスが安全に運行ができるよう、色々と調整をしているところではありますが、地元の協力で交通指導員をお願いするなど、そのような話は、まだ、できていないものですから、貴重なご意見をいただきましたので、そのような地元の協力もこれからお願いできるかどうか具体的に検討していきたいと思います。まだ、候補の段階で、決定ではないのですが、湯日地区の停留所の案になりますが、まずは、吹木の茶工場を停留所の一つに考えています。朝のルートになりますが、上の方に牧之原があって、473号を通過して下りると広い道があり、牧之原に子供がいるため、下の中講の公会堂までいくと、降りたところの交差点が危険であるため、バスがユーターンして戻ってくるため、その途中で拾えるであろうということで、牧之原の上のところの一つ停留所を考えています。あとは、お話しさせていただきました、中講の公会堂と本村の方では松林寺を検討しています。湯日小学校のところでは止められるかどうか検討しています。そこから少しいった先に原の平のところでは武田酒店と湯日の簡易郵便局、下湯日のところで下湯日の

西バス停と東泉寺が、今候補に挙がっています。今お話しした停留所は、かなり近寄った停留所もあるため、その中で二つを一つにするというよなところを、今、検討しています。今、お話ししたところにすべて停まるわけではないですが、今のところは案としてあるので、これから詰めていくところです。

委員 資料の別紙2の別表に町名が書いてありますが、統合についての諮問ですので、これをそのままスライドして、中に入れることは分かりますが、柔軟に対応していただきたいというお願いをされましたが、この町名でグレーゾーンはないのですか。制定されて何年か経ち、住宅地が増えたり、道路ができたりしていると思いますが、都合の悪いところ、例えば隣の方に適用した方がいいところがありますか。もし、そのようなグレーゾーンがあれば、統合に伴い枠を変える今が、調整するチャンスではないかと思しますので、別表に明文化すると、皆さんがそれに基づいてやっていただけるので、説得力があるため、今のうちに、グレーゾーンがあれば、検討していただければと思います。

教育長 基本的には、グレーゾーンはありません。ただ、保護者の皆さんから希望は出てきます。最近では、島田第三小学校の学区では、島田第一中学校に行く子と島田第二中学校に行く子がいるため、友達が多いから島田第二中学校に行きたいとか、逆に島田第一中学校に行きたいという希望はあります。学区そのものは、きちんと決められていて、これまでできているため、グレーゾーンというものはありません。

委員長 それでは、まず一つ目の学校再編における通学区の統合について議決していただくことにします。諮問にありました、学校再編による通学区の統合については、学校の統合に合わせた学区の統合を行うことを認めるということで、皆さん、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

委員長 議事は、出席者の過半数でということになっています。皆さん賛成ということで、これについては認めるということにします。
もう一つですが、学区の統合に伴いまして、小規模特認校に通っている児童については、希望する場合は、伊久美小学校の児童の進学先と同じ島田第一中学校への進学を認めるということによろしいでしょうか。

各委員 はい。

委員長 皆さん、賛成ということで、これについても認めるということにします。

その他、何かご意見はありますか。

委員 話を聞いていて思ったことは、放課後のバスが2本ということで、これから考えなければいけないことは、来年度の日課表を作成するにあたって、今、月曜日は、本来は5時間のところに、委員会やクラブを入れて6時間にしているが、そこを、これからは外して、6時間のところに、委員会やクラブを入れるよう変更できないか検討していきたいと考えています。

教育長 日によって、時間を変えることは可能です。例えば、事前に言うておけば、この月曜日は、本来は5時間であるが6時間の日程となれば、それにスクールバスは対応してくれます。

副委員長 スクールバスの話が多く出ていましたが、伊太地区は、新東名より北側の子はいないため、歩いて通うこととなります。学校まで3キロくらいあるため、北中学校に通うよりはかなり時間がかかり、ハンデを背負うことになるという思いがあります。自転車通学についてはどのようにお考えですか。

委員 保護者からは、自転車通学の要望もありますが、通学の安全性の確保の観点からは、徒歩かバス通学をお願いしたいと考えています。

委員長 ご意見ありがとうございました。
では、答申書の文面については委員長に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

各委員 はい。

委員長 皆様のご協力により答申を導き出すことができました。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

司会 委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。それでは、教育部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

教育部長 本日は、お忙しい中、会議にご出席いただき、様々なお立場からのご意見をいただくことができ、大変有益な会議となりました。ありがとうございました。この審議会については、本日、諮問に対する答申を固めていただきましたので、委員の皆様が出席していただく会議はこの会議のみとなります。ただ、本日、少しお話が出ました、小規模特認校制度については、川根小学校を検討していますが、通学手段の確保に課題があります。この小規模特認校制度についても、今後

新たに委員を選任し、この審議会で審議していただくことになると思います。今後も、子どもたちの通学の安全性を考え、様々な立場の方からご意見をいただき、通学区の適正化に努めてまいりたいと考えております。今日は、本当にありがとうございました。

司会

以上で本日の審議会を終了いたします。
長時間にわたりありがとうございました。

20 : 00 終了